

感染症にかかったときの登園について

子どもたちが集団で生活する場では感染症が流行しやすくなります。
流行を防ぐために学校保健安全法によって定められた「学校において予防すべき感染症」に基づき、次にあげる「学校感染症」にかかったときには登園を見合わせていただきます。

園での流行を防ぐために、医師の許可があるまで家庭で安静にし、登園可能かどうか医師に判断してもらってから登園させてください。

また、登園の際には保護者による「登園届」を園へ提出してください。

「学校感染症」は、第1種・第2種・第3種の3つに分類されています。

第1種：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の第1・2類感染症

第2種：よくある学校感染症（飛沫感染、空気感染する感染症）

9つの病気が指定されており、登園停止期間が決められています。

ただし、「病状により感染の恐れがない」と医師が認めたときは登園できます。

第3種：それ以外のもので流行しやすい感染症

第2種と同じような取り扱いで、

＜医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症＞
と分類されています。

「感染症」と呼ぶと怖いものというイメージがあるかもしれませんが、鼻風邪でくしゃみをして他人にうつすかもしれません。病気によっては1ヶ月近く感染力があるものもありますし、症状が出る前に人にうつしてしまうものもあります。

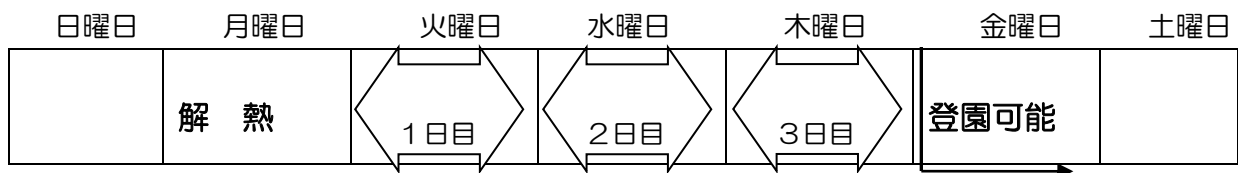
ひとつひとつの病気のことをよく知った上で、適切に対処してください。

※ 登園のめやすの日数の数え方

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。

『解熱した後3日を経過するまで』の場合、例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合、その日は日数に数えず、火曜、水曜、木曜の3日間を休み、金曜日から登園可能となります。

* 「解熱した後3日を経過するまで」の考え方



インフルエンザにおける「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指します。日数を数える際には、発症した日（発熱が始まった日）は含まず、翌日を第1日と数えます。



登熱の症状が出現 園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

登園に際しては、以下の配慮をお願いいたします。

① 園内での感染症の流行につながらないこと

② 子どもの健康（身体）状態が園での集団生活に適応できる状態に回復していること
 <以下の感染症は医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要>

第1種学校感染症

病 名	登園のめやす
エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘瘡 南米出血熱 ペスト マールブルグ熱 ラッサ熱 急性灰白髄炎（ポリオ） ジフテリア 重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る） 鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその 血清亜型が H5N1 型であるものに限る） 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症 新感染症	治癒するまで

第2種学校感染症

病 名	おもな症状	感染経路	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ （鳥インフルエンザを除く）	高熱・関節痛・咽頭痛・頭痛など	気 道 接 触 飛 沫	発症 24 時間前から後 3 日間が最も多い（感染率は減少していくが 1 週間ほどは注意が必要）	発熱後 5 日間を経過し、かつ解熱後 3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発熱・呼吸器症状・頭痛・倦怠感・消化器症状	飛 沫 エアロゾル 接 触	発症後 5 日間	発症後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過（無症状者は検体採取日を 0 日として 5 日を経過）
百日咳	コンコンという短く激しい咳・咽頭発赤	飛 沫 気 道	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 2 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹 （はしか）	発熱・発疹・風邪症状	飛 沫 気 道 接 触	発症 1 日前から発疹出現 4 日後まで	解熱後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発熱・耳の前下部の腫れと痛み	飛 沫	発症 2 日前から耳下腺腫脹後 5 日後まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風 疹 （三日ばしか）	バラ紅色の発疹・リンパ節の腫れ・発熱	飛 沫 気 道	発疹出現の数日前から後 5 日間くらいまで感染力が強い	発疹が消失するまで
水 痘 （みずぼうそう）	発疹（紅斑・丘疹・水疱・膿疱・痂皮の順）	飛 沫 気 道 接 触	発疹出現 2 日前から痂皮形成（かさぶた）まで	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
咽頭結膜熱 （プール熱）	発熱・咽頭痛・結膜充血	気 道 結膜接触	急性期の数日間	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
結 核	長期の咳・発熱・倦怠感	飛 沫	28～56 日	感染のおそれなくなるまで
髄膜炎菌性 髄膜炎	高熱・出血斑・関節炎・頭痛・吐き気・意識障害・痙攣	飛 沫	健康保菌者もいる。（症状がなくても体内に原因となる菌を保有しており、感染源となりうる状態のこと。）	感染のおそれなくなるまで

第3種学校感染症

病 名	おもな症状	感染経路	感染しやすい期間	登園のめやす
腸管出血性 大腸菌感染症 (O157・O26・ O111 など)	激しい腹痛・下痢 血便	経 口		症状がおさまり、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
流行性角結膜炎 (はやり目)	涙・目やに・異物感・結膜充血	結膜接触 汚染物	急性期の数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性 結膜炎	涙・目やに・異物感・結膜充血・結膜出血	飛 沫 接 触 経 口	呼吸器からは1～2週間、便からは数週間～数か月ウイルスが排出される	感染の恐れがなくなるまで
コレラ・細菌性赤痢・腸チフス・パラチフス				

その他の感染症

病 名	おもな症状	感染経路	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	発熱・扁桃腺肥大 咽頭痛・いちご舌 発疹	気 道 接 触 飛 沫	適切な抗菌薬治療を開始する 前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
RS ウイルス 感染症	咳・鼻汁・発熱	飛 沫 接 触	呼吸器症状(咳、鼻水など)のある間	呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと
手 足 口 病	軽い発熱・口の中 手足に水疱	飛 沫 経 口	急性期の数日間	発熱・口内炎がなく、普段の食事ができること
伝染性紅斑 (りんご病)	両頬の発疹・発熱	飛 沫	発疹出現前の1週間	全身状態がよいこと
ヘルパンギーナ	発熱・咽頭痛 口の中に水疱	飛 沫	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要)	発熱・口内炎がなく、普段の食事ができること
マイコプラズマ 感染症	咳・風邪症状	飛 沫	適切な抗菌薬治療を開始する 前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
感染性胃腸炎 (ノロ・ロタ・ アデノウイルス など)	嘔吐・下痢	経 口 飛 沫	症状のある間と症状消失後1週間(感染率は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢などの症状がおさまり 普段の食事ができること
突発性発疹	発熱・発疹			解熱し全身状態が良好である
帯状疱疹	痛み・痒み・発疹	接 触	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから

＜医師の診断を受け、治療が必要な感染症＞

アタマジラミ	かゆみ	接 触	発症から駆除を開始し数日間	駆除を開始していること
伝染性軟属腫 (みずいぼ)	粟粒大の丘疹	接 触	かきこわし傷から、浸出液が出ているときは覆うこと	
伝染性膿痂疹 (とびひ)	水疱・かゆみ	接 触	発疹が乾燥しているか、乾燥していない部位が覆うことができる程度のものであること	

*その他：原因不明の発熱・咳・嘔吐・下痢・発疹などの症状があるとき